

「国の教育ローン」
のご案内

「国の教育ローン」は、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象にした公的な融資制度です。

学生・生徒お1人につき300万円以内を、固定金利（年2・65%母子家庭の方の利率は年2・25%）※平成24年6月13日現在）で利用できる、在学期間内は利息のみのご返済とすることができま

す。また、東日本大震災により被害を受けた皆さまに「災害特別措置」を実施しています。詳しくは、ローンセンターへお問い合わせください。

◆問い合わせ先

教育ローンコールセンター
0570・008656（ナビダイヤル）または（03・5321・8656）

混合粗大ごみの
受入れをします

ご家庭で不用になった混合粗大ごみの処理を希望される方は、名和クリーンセンターへ直接持ち込んでください。

なお、家庭から出るごみが対象ですので、事業所ごみの持ち込みは受け入れしません。

○混合粗大ごみとは

燃える物と燃えない物が一緒になっていて、自力での分別が困難な粗大ごみ

（例）電気毛布、電気カーペット、スプリング入りソファ、マッサージチェア、オルガン、電気コタツ、スピーカー、木製の台付きミシン、ゴルフバッグ、チャイルドシートなど



日時	持ち込み場所	手数料
9月9日（日） 9時～12時 13時～15時	名和 クリーンセンター	200円/ 10kg

●当日の可燃粗大ごみの受け入れはしません。
例）タンス、布団、たたみ、木製ベッドなど



◆問い合わせ先

住民生活課
☎0859・54・5210
大山支所総合窓口課
☎0859・53・3311
中山支所総合窓口課
☎0858・58・6111

※手数料は、持ち込み場所において、現金でお支払いいただけます。

猫の避妊・去勢奨励事業

～鳥取県獣医師会～

鳥取県獣医師会が「猫の避妊・去勢奨励事業」を実施します。

- この事業を希望する飼い主の方は、申込書に必要事項を記入し、10月15日までに申込書を獣医師会に送付してください。ただし、県内居住者1世帯1頭とします。
※申込書は、役場・住民生活課にあります。
- 獣医師会は、避妊または去勢が適当と認める飼い主の方（24年度助成予定数は150頭で、申込みが多い場合は抽選）に事業対象とする旨の通知をします。
- 獣医師会から通知を受けた飼い主の方は、平成25年1月末日までに県内の動物病院に通知書を持参し、避妊または去勢の手術を受けてください。
- 手術を受けた飼い主の方は、通常の料金から避妊手術にあつては5,000円、去勢手術にあつては3,000円を引き去りした額を動物病院に支払ってください。

◆問い合わせ先

社団法人 鳥取県獣医師会 ☎0857-53-4300

